

身延山晩年の日蓮聖人

上 田 本 昌

一、

「法華經の行者」として、仏使の使命を果すべく、不惜身命の生涯を貫き通し、迫害法難の法華經色説を体験されたあと、晩年を静かにすごした日蓮聖人も、いよいよ入滅の時期が迫りつつあった。身延山での八年四か月は聖人の生涯にとって、最も充実した時期であつたらうことは推察に堅いものがある。

弘安五年の夏は、聖人にとって今生最後の思い出となられた一時期であつた。身延山での自然に囲まれた静寂な境界も、すでに終りを告げようとしていたのである。この年は北条時宗が円覚寺を創建し、戦没者を供養して、無学祖元を開山としたとも伝えられている。⁽¹⁾ また聖人とはほ同じ頃に世を去つた人の中には、東大寺別当を歴任した定済が、聖人より十日前の十月三日に遷化しており、また台密の人で『悉曇正音義』の著者として名高い極楽房承澄は、聖人より九日遅れて、十月二十二日に遷化している。さらにこの年の十二月には、興福寺の僧徒らが強訴を行うなど、⁽²⁾ 多様な動きの中で明け暮れて行つたのである。また、『徒然草』で著名な卜部兼好が誕生したのは、⁽³⁾ ついこの翌年のことである。

西谷の聖人は、昨秋新装成つた久遠寺妙法華院で、病身を推しながら、門下檀越の教化に力を注いでいた。しかし

身延山晩年の日蓮聖人（上田）

筆を執ることが次第に困難となり、書簡等の数もこの時期激減している。即ち、三月中旬頃から八月の中旬に至るまで、五か月間は、他の月に例をみない程、ほとんど筆を執っていないようである。わずかに四月十三日付の断簡一通がみられる程度である。「あなたがちに申させ給へ」という一紙は、大阪の正法寺に真蹟が所蔵されており、「人々御返事」と宛名が記されている。従って特定の個人宛ではなく、複数の対告衆であることから、重い筆を敢て執るに至ったものとも考えられる。檀越に対しあなたがちに申し伝えておくべき必要を感じ、病身を顧りみず執筆したものといえよう。

この間、各地の門下・檀越から、病状を気遣ってなにくれとなく見舞いの来訪があり、ご供養もあったことが考えられるが、いつもなら必ず記していた「ご返事」を、必要やむをえないもの以外は、全く書いていない点からみて、病状のただならぬものを感じとることができよう。

春を送り、夏を迎えて、初秋に至り、わずかに氣力を得られた頃、上野殿から使者がやってきた。屋形造りを行ったので、棟札を聖人に依頼してきたものである。その御返事が八月十八日付で記されている。延山本の写本が伝わっているが、縮冊遺文では建治元年に配している。或いは重い病状から推して、この頃に配することは無理ではないかと考え、建治元年に当てたのではないかともいえよう。しかし、『境妙庵御書目録』の中でも、本書を次の身延山御書と俱に、弘安五年の八月に配当している。この点については、この一書だけで考えるよりも、同月二十一日付となっている次の『身延山御書』と関連を持ちながら、考察して行くべきであろう。

さて、この上野殿御書によれば、「屋形造之由目出度こそ候へ。何か参候て移從申候はばや。一棟札事承候。書候て此伯者公に進せ候。」とある。家屋の建造をお祝いすると同時に、いつか折りをみてお伺いしようとしていた意志

のあったことがわかる。「移徙」は「渡座」の意味であろうか、転居・転宅のことであるが、ここでは新建造を機会をみて訪問したいものであるという希望をそのまま端的に示しているといえる。

依頼のあった棟札を、伯耆公に托したというのであるから、富士方面で活躍していた日興が使者として、これを届けたことがわかる。末文には「委まかは此御房に申ま含めて候。」とあるので、法門に関する詳細はとも体力的にも書き尽し難いので、伯耆公御房にお尋ねなさいということである。

これでわかることは、日興らの主な弟子らは、折り折りに西谷を訪れ聖人の健康を気遣いながら、法門についての教化に浴し、さらに檀越への弘法の手ほどきを受け、使者としての役目も果していたことがわかる。必ずしも日興のみに限ったことではないが、富士という身延と近い所に教線を持っていた日興にしてみると、他の弟子等より往復は便利であったといえよう。したがって西谷への出入りも数しげくできたことと考えられる。

特に上野氏とは密接な関係にあり、信仰上も深く影響するところがあった。後年、聖人滅後、波木井氏が身延の山主に日向を推戴したことから、日興は下山して富士に退いたが、上野氏は一寺を建立し、日興を迎えて大石寺と称した程である。したがって日興を使者とし、依頼のあった棟札を持たせた。聖人の代理として、又は使者として弟子達が、病身の聖人を補佐しながら、教化活動を展開していたことがわかるのである。

尚、本書については真蹟が伝わっておらず、延山本の写本があり、一説には承年を建治元年に配している。⁽⁶⁾

二、

さて、八月も下旬に入った二十一日に、聖人は『身延山御書』を記している。この書は入滅前五十余日の執筆とい

うことになる。現存の遺文中では、最後の部に属する書ということになろう。真蹟は伝わっていないが、京都妙伝寺に日意の写本があり、平賀本も伝わっている。また聖人滅後百年頃に集録されたと思われる『録内御書』に早くも収められており、貴重な文献の一つであるといえよう。

古来、この御書は建治元年八月廿一日の述作であるとする説と、弘安五年とする説とがあった。即ち、日誦の『祖書目次』には「身延記」⁽⁷⁾とあり、日明の『祖書目次』には「身延山記」⁽⁸⁾とあって、共に建治元年の部に配している。また日騰の『新定祖書目録攷異』にも「身延山記」⁽⁹⁾として建治元年に当ている。これに対し日通の『境妙庵御書目録』では、「身延山抄」として、弘安五年にしている。近年鈴木一成教授は、この弘安五年とする立場を支持し、身延山説の展開にふれながら、その完成した御書とする見方をしていく。⁽¹⁰⁾

「誠に身延山之栖は、ちはやふる神もめぐみを垂れ天下りましますらん。無⁺心しづの男しづの女までも心を留めぬべし。」⁽¹¹⁾

という名文によって始まるこの御書は、その文学的表現上からいっても、わが国の古典を代表する作品として、高く評価されるべきものである。

「かゝる砌なれば、庵の内には昼は終日に一乗妙典の御法を論談し、夜は竟夜要文誦持の声のみす。伝⁺聞く釈尊の住⁺給⁺けん鴛⁺峰を我朝此砌に移し置ぬ。」

とあり、法華経の説誦・解説が昼夜をわかつおこなわれていたことがわかる。入山以来ひたすらに門下の教育、檀越の教化を実施されてきた聖人の九年間が、最もよく表されている一文といえよう。晩年のこの頃は、特に病身で、起居も思うようにまかせぬ面があったであろうが、それでも気分のない時は、少しの間も論談・誦持の日課を欠かせ

ず、勵行されていたように考えられる。

したがって、聖人にとり身延山は、「伝く聞く積尊の住し給けん鷲峰を我朝此砌に移し置ぬ。」という実感として、受けとめられるに至ったものといえよう。たんに観念的な靈鷲山というのではなく、法華經を色読体験されたように、鷲峰山を肌で感じとっていたということができよう。

法華經の行者の住処を、浄土と思うべきであるとする聖人の立場から考えても、また昼夜に靈山へ往詣して、三仏の顔貌を拝見する⁽¹³⁾という宗教的な観点から考えても、本師釈尊常住の浄土たる鷲峰を、この身延の峰に移し置いたものとする聖人の立場は、まさに末法仏使としての面目躍如たるものがあるといえることができよう。聖人の純粹な法華經体験から生れた「靈鷲山即身延山」という考えは、時空を越えた宗教の世界における一つの開悟であるといえるであらう。

寿盘品に「常住⁽¹⁴⁾此説法、我常住⁽¹⁵⁾於此⁽¹⁶⁾」とあり、さらに「時我及衆僧、俱出⁽¹⁷⁾靈鷲山⁽¹⁸⁾、我時語⁽¹⁹⁾衆生⁽²⁰⁾、常在⁽²¹⁾此不滅⁽²²⁾」とある靈鷲山は、「我朝此砌⁽²³⁾」即ち身延山たることを証得された聖人の心境は、まさに円熟の境界に入られた宗教者の独自の領域であるといえるのではなからうか。『身延山御書』はそうした時期に執筆されたものとみなすことができる。鈴木一成教授もまた「身延靈山説」が、最も高まった時期の作とみなし、弘安五年説を支持している⁽²⁴⁾。

しかし、一面において聖人の健康状態から推してみるとき、一抹の疑点が残るのも事実である。それは、この頃病状が悪化し、ほとんど二月以降筆をとっておられない状態である。前述の如く二月廿八日に『法華証明鈔』九紙を著述されたあとは、三月上旬に『蓮三枚御書』四紙が見られるだけで、前書の八月十八日の『上野殿御書』まで約五か月間、絶えて書簡を出していない。在山中にこのような例は他にないことである。聖人は事情が許す限りにおいて、

檀越への書簡を記し、文書による教化を絶やすことがなかった。五か月の間、一書も残されていないということ、いかに病状が深刻なものとなっていたかがわかる。このような例は、この期間を除いて他にないのである。しかも、この御書の前後は、すべて短文であり、三月の『莖三枚御書』は四紙であり、前書の『上野殿御書』も、これとほぼ同数である。またすぐ後の『波木井殿御報』も同様の短文である。こうした中にはさまって、本書は約八〜九倍の長さにわたっている。

前書『上野殿御書』の項でもふれたように、末文が「委は此御房に申^合て候」とある点からみても、詳しく述べたのが病身のため、伯耆公に詳細は申してあるので聞いてほしいという意味にもとれるのである。もしそうだとしたら、その同じ月、わずか三日後に、比較的長文の御書が記せたということは、余程に気分が勝れていた日であったとしか考えられないことになろう。本書の前後の御書は、その上、必要にせまられ、どうしても記さなくてはならないものであった。即ち前書は棟札を依頼されて、ことわることでできないものであったろうし、後書は波木井公に対する御礼で、しかも代筆である。

こうした諸点から考えると、必ずしも病身を押して、ここで書かなければならなかったかどうか、という必然性の問題も出てくる。果してその必用性があったのか、という疑問がないわけではない。或いはもう少し前に、病状の軽い頃の作ではなかったか、とも推察できよう。そうならば一層納得のいく自然な理解をえることもできよう。

「たのしくして若干の財を布施すとも、信心よはくば仏に成^ん事難^レ叶^レ。縦ひ貧なりとも信心強^レして志深からんは仏に成^ん事不^レ可^レ有^レ疑^〇。」⁽¹⁶⁾

と述べて、信心為本の立場を明示し、もって一抄の結論へ導き入れている。「志深からんは」とあり、「志」を重視

しているが、これは先に建治二年の述作たる『事理供養御書』で、すでに「こころざし」が凡夫にとつては最も重要であることを詳細にわたって論じられている。即ち「帰命」の説明をする中で、聖賢は「命を仏にまいらせて仏にはなり候なり」と不惜身命の信を説くのであるが、「此等は賢人聖人の事なれば我等は叶がたき事にて候」と正像二時代の賢聖の立場と、われら末法の衆生との立場をあげ、末世凡夫の叶ひがたきことであると指摘している。

それでは末世の衆生は何によって成仏するのかというに、「ただし仏に成り候事は、凡夫は志ざしと申文字を心へて仏になり候なり。」とある。「志ざし」とは何かというと、

「委細にかんがへて候へば、観心の法門なり、観心の法門と申すはなに事ぞとたづね候へば、たゞ一きて候衣を法華経にまいらせ候が、身のかわをはぐにて候ぞ。飢たる世に、これはなしては、けうの命をつぐべき物もなきに、ただひとつ候御料を仏にまいらせ候が、身命を仏にまいらせ候にて候ぞ。これは薬王のひちをやき、雪山童子の身を鬼にたびて候にもあいをとらぬ功德にて候」

とあるごとく、成仏の要件は凡夫の「志ざし」にあるとし、その「志ざし」は「観心」の法門であつて、具体的にはたった一つの衣であつても、これを仏に奉るといふ精神「こころざし」をいうのであるということになる。純粹な「こころざし」であつて、この心は薬王菩薩が、己の脇をともして仏に奉つたという行為に劣らぬ功德をもつたものとして、高く評価している。¹⁷⁾¹⁸⁾

『身延山御書』における「志深からん」という場も、全く同様であつて、供養する物の多少・大小にはこだわらず、その時の供養する者が、どのような「こころざし」を持って供養したかということに、大きなウエイトがかかってくるのである。したがつて『御書』では、この文のあとに、無勝・徳勝の例をあげ、土の餅を仏に供養し、その功

徳によって阿育大王と生れ、ついに菩提をとげることができたと記している。かくして、末文に、

「観念の牀の上に夢を結べば、妻恋鹿の音に目をさまし、我身の内に三諦即一一心三観の月曇り無く澄けるを、無明深重の雲引覆つつ、昔より今に至^ままで生死の九界に輪廻する事、此砌にしられつつ自かくぞ思^つつづけける。立わたる身のうき雲も晴ぬべしたえぬ御法の鷺の山風¹⁹。」

と述べている。冒頭の一文と共通した一面も感じられるが、やや理観のまさった趣もあり、台家の流れに添った表現となっている点、いささか疑問視されるところでもある。しかし、「妻恋鹿の音に目をさまし」というのは、身延山に野生の鹿が多く、現在でも時折り民家の近くに現れ、たまに軒先を通過して餌を求めてくることもある程である。日本に古くから棲息しているニホンジカは、肩の高さが八一乃至九十センチ位で、夏毛はクリ色で、美しい白斑を持っているが、冬毛は暗褐色で無斑となるといわれている。ただし尻には夏冬をとわず白斑が顕著にあり、主として森林に群生し、十月から十一月頃、交尾期に入るとされ、この頃は「ミュー、ミュー」といった声で盛んに鳴くともいわれている。²⁰したがって妻を恋う鹿の声に目を覚ましたという一文が実写であるとすると、この『身延山御書』の成立は、十月頃ということになってこよう。また最初の部分「哀^あを催す秋の暮」と述べ、「草の庵に露深く」「紅葉いつしか色深して」といった描写からして、秋も深まりを感じさせる頃ということになってくる。

俳諧では旧暦を依所として季節を分けているので、「秋」の部といえば、八月七日頃の「立秋」以降は、すべて秋季に入ることになる。故に現代では八月が夏の真盛りのごとく感じられているが、暦や俳句の季語では、立秋以後は「残暑」であり、「初秋」の候として扱われることになる。それにしても「鹿の音」や「秋の暮」「露深く」「紅葉・色深し」といった言葉からは、やはり秋の深まりを覚えさせるに充分なものがあるといえる。「初秋」の域を越え

た「仲秋」から「晩秋」の頃といってもよいであろう。

西谷の御草庵は鷹取山の根元であり、特に夏が短かく、秋が早や足で訪れて来ていたとしても、なおかつ右の語句から推すと、八月二十一日の執筆としては、やや季節的にみて多少問題が残りそうな気配がしないでもない。「梢に一乗の果を結び」という表現からいっても、「実相真如の月浮び」「法性の空に雲もなし」という記述からいっても明らかなように、必ずしも実写ではなく、譬喩的・または象徴的に、教理をあてはめつつ、文学的な表現をされているのであるから、一文一句にこだわる必要はないとも考えられるが、「下枝に鳴く蟬の音滋く」「湯湯たる流水湛て」といった表現には、写実的な実感がこめられているといえる。

この場合の蟬は、もちろん「秋蟬」であるが、身延山では現在、九月の下旬頃まで秋蟬の鳴く声を聞くことができず。油蟬・法師蟬から始めて、蝸に至るまで、身延では何種類かの蟬を聞くことができるが、蝸が鳴くと秋も進んできた感を覚えるものである。

このように見てくると、『身延山御書』は文中の季節感から推して、仲秋頃の執筆ではなかったか、とも考えられよう。もしこの推察に立つとすれば、本書の成立は、弘安五年ではなく、それ以前の仲秋であったことになろう。一説に建治元年とする系年もあるが、あるいはその頃とも考えられるのである。

あえてもう一つの理由をあげてみるならば、右の自然描写に続いて、

「かかる砌なれば、庵の内には昼は終日に一乗妙典の御法を論談し、夜は竟夜要文誦持の声のみす。」

とある一文から考えるとき、弘安五年の八月は、聖人の病状が重くなり、とても来るべき冬は、身延の厳しい寒波に耐えられないのではないかと、憂慮されていた頃である。健康な日常、又は健康に近い状態であれば、終日の論談も

身延山晩年の日遊聖人（上田）

夜もすがらの説誦も可能であったことであろうが、果してこの時期、こうした昼夜をわかたぬ講説・誦持ができる状態であったかどうか、気がかりな点でもある。翌九月八日身延を下山された聖人は、同月十八日に池上へ到着されているが、旅の疲れもあったとはいへ、直接筆を執られる元氣さえもない程に病弱となっていたのである。

病状のこの時期、どうしても筆を執らなくてはならぬ人以外の書状は、すべて休んでおられた聖人が、敢てこの病状の時期に、比較的長文の本書を執筆されなくてはならない必然性があつたのかどうか、という問題も出てこよう。弘安五年より前に執筆されたものと考えることが、あるいは自然の考え方であるかもしれない。

三、

さて、九月に入った聖人は、病状ますます進み、門下や檀越の勧めもあつて、常陸の湯へ治療をかね、静養に出かけることになつたのである。聖人自身の記述はないが、身延日朝の『元祖化導記』によれば、或記に云くとして、

「弘安五年壬午九月八日午刻身延、派出御有、其日下山兵衛四郎所一宿、九日大井庄司入道、十日曾根次郎、十一日黒駒、十二日河口、十三日クレジ、十四日竹下、十五日関下、十六日平塚、十七日瀬野、十八日、午尅武蔵国荏原郡千束郷池上村着了。」(五七、²¹)

と身延から池上までの道程を記している。また『別頭統記』も、ほぼ同様の記述をもつて聖人の身延下山から池上までのコースを明らかにしている。即ち、

「九月八日午齊烟罷既、身延、舍于下山兵庫館、九日大井庄司十日曾根、某十一日黒駒、某十二日河口、上房者十三日呉地、遠山氏、十四日駿州竹下、鈴木氏十五日相州関本、下田氏請、大士、饗之宿于別室。」中老忍上故其室為今之爾、
登ノ関本山弘行寺是也。 路扣、二日

好^二暗告^一三長訣、結^三最後^一、因^二受^三之供養^一、示^三之法要^一、諸子侍^レ駕^ニ、爾々如^レ、十六日平塚駅、長谷氏出迎一族相会高祖說法論、導^レ信伏受戒若干人、鶴若太夫藤次等亦改^レ宗是地^レ為^レ寺、今之松雲山要法寺是也、長谷川鶴若迄^レ今繁盛^レ、為^三寺之檀越^一、十七日瀬谷、一精舎、十八日至^三池上^一、十九日裁^レ書謝^ニ波木井氏^一。⁽²²⁾

前の『元祖化導記』よりも、やや詳細な記述であるが、日程については同様であり、聖人が、このコースで池上まで向かわれたことは、ほぼ間違いないものと考えられよう。さらに『註画讃』を見ると、

「弘安五年壬午九月八日午刻出^ニ身延^一、沢^ニ宿^一下^ニ山^一、九日大井、十日曾祢、十一日黒駒、十二日河口、十三日與地、十四日竹下、十五日関本、十六日平塚、十七日瀬谷、十八日入^ニ于武蔵国荏原郡千束郷池上村右衛門大夫宗伸^一屋^一」⁽²⁴⁾
と簡潔ながら、同様の日程・コースが認められる。『蓮公行状』によれば、これもほぼ同様であるが、九日の大井について、「日興の御父大井の庄司入道の所に御入⁽²³⁾」とあるので、大井というのは現在の鯉沢町にあった日興の生地を指していることになる。『高祖年譜』もまた同様の日程・コースを示している。『攷異』ではつぶさに地名を探り、宿舎に当てられた人物についても調査している。⁽²⁵⁾

右に掲げた『元祖化導記』や『註画讃』等の説から考え、さらに道程から調べてみると、病身の聖人が、こうした日程の中で、最後の旅をされたであろうことは、難儀の中にも大事をとっての旅程であったことが推察される。

かくして、九月十八日に池上宗仲の館に到着した聖人は、十一日間に及ぶ長途の旅で、疲労はなはだしく、床に着かれるに至ったが、翌十九日、送って来た波木井氏の公達らが帰るに当り、一書をもってお礼の言葉と、さらに遺言状の意味をもこめたものを送っている。即ち、『波木井殿御書』がそれである。

すでに自身で筆を執ることができず、門人日興に代筆せしめたので、真蹟ではないが、枕頭に侍して聖人の意に従

って書いたものであるから、真蹟と同様の扱いとなっていた。日興代筆本は、曾て身延山に所蔵されていたのである。

「畏申候。みちのほどべち事候はで、いけがみまでつきて候。」という一文で始まるこの御報は、身延から池上までの道中が、難所も多かつたことであるが、公達に守られて無事に到着した旨を述べ、御札の意を表している。「さてはやがてかへりまいり候はんずる道にて候へども、所らうのみにて候へば、不ぢやうなる事も候はんずらん。」とあり、帰るつもりのあること、所労のため不定であることを述べ、暗に入滅の近いことをほめかされている。二度と再び生きて帰ることのできなくなるであろうことを予知されていたともいえる。したがって、「いづくにて死候とも、墓をばみのぶの沢にせさせ候べく候。」と遺言状の形をとられるに至ったものと解することができる。ここでは明確に死について語られており、その後の墓についても身延にと指定されている。この点から考え、聖人がいかに身延の山を大事に取扱っていたかがわかる。それは単なる感傷や、思いつきで「墓をば身延の沢に」と決められたのではなく、平素からこの山が自分の墓所にふさわしい処として、深く心中に念じていたからであるといえる。

前書の『身延山御書』で、「神もめぐみを垂れ」給う靈山であり、「積尊の住み給ひけん鷲峰を我朝此砌に移し置きぬ」という心境から、当然の結果として定められた遺言であると考えられる。また聖人にとっては、まさに一代のしめくりをした靈山であり、生涯の総括に相当する処であつてみれば、人生の最後、留魂の地として身延の山を選定したことは、むしろ至当のことといえるであろう。

この後、本文では波木井氏が聖人のために「くりかけの馬」を贈られたが、「いつまでもうしなふまじく候」と述べ、この馬を「おもしろくをばへ候」と、気に入っていたことがわかる。馬については前にもふれた通り、聖人はこ

とのほか関心の強いものを持っていたのであった。予定通りに常陸の湯までひかせるつもりであったが、若しも人にとられたりしてはいけないのと、「いたはしくをほへば」湯から帰るまで、「上総のもばら殿」のもとにあずけることにしたとも記している。わが身が疲労して、筆も執れない状態ながら、乗ってきた馬の上になで心を配り、慈愛の情を持っていたことは、さすがに聖人の人徳を示すものといえよう。「湯よりかへり候はんほど、上総のもばら殿もとにあづけをきたてまつるべく候」とあるので、聖人はこの時点では、あくまで常陸の湯へ行く目的を持っていたことがわかる。

しかし、現実には右の通り、筆を握ることも困難であったという点から考え、常陸の温泉まで歩を伸ばすことにはできなかったのではないかと、ともいえよう。聖人はもちろん常陸へ行ったことを記した文書を遺していないが、後世の文書の中には、聖人が池上へ到着されてから、しばらくして三日間程、塩原の温泉へ湯治に出かけられたとする説も出ている。即ち、『別頭統紀』によれば、

「有^レ人告曰下野塩原温泉最善^ニ中風^ニ請^ニ試験^ス之^ヲ諸子以^テ誘^フ高祖雖^ニ自知^シ不起^レ而亦不^レ拒^レ之往浴^ニ温泉居^レ之三日帰路宿^ニ于宇都宮^一」⁽²⁷⁾

というのであって、下野の塩原温泉へ湯治に出かけ、三日間逗留していたというのである。『本化別頭高祖伝』でも、ほぼ同様の説をあげ、下総塩原へ三日間行ってきたことになっている。⁽²⁸⁾常陸の温泉ではなく、下野の塩原だとする点にも疑問があるが、湯治を済ませたあと、二十七日に池上へ帰着し、波木井氏に書を送って告別をなしたとしている。こうした記述は、『元祖化導記』にも、『註画讚』にも見ることはできない点から推して、はなはだ疑問とすべきものであろう。尚、この問題については、宮崎英修博士が、「波木井殿御報常陸の湯について」⁽²⁹⁾の論考を発表し、

常陸を選んだ理由、及び湯治に行ったとする説が生れてきた原因等について研究されているので、ここではそれに譲ることにした。

四、

かくして、聖人は池上における最後の生活に入り、病床の身となったのであるが、四月以来、次の通り四幅の曼荼羅本尊を染筆している。即ち、沙門天目に授与された卯月の曼荼羅で、これは京都の本隆寺に所蔵されている。次は同じく四月の書写で、「俗藤三郎日金授与之」とあり、堺市の妙国寺に保存されている。ともに首題は大きく力強いものがあるが、後者は諸尊が大部省略されており、中央部が簡素化している。また四天王もなく、前者は「広」、後者は「略」といった感がする。

次は六月に入って、最後の二幅がある。曼荼羅本尊の絶筆と云ってよいものであろう。その一つは茂原の鷲山寺に所蔵されているものであるが、やや墨の鮮明度を欠き、判然としない部分もみられる。四天王や諸尊も備わっているが、やはり病身のためか、他の曼荼羅と比較して、いく分力の入り工合に相違があるように見受けられる。

もう一幅は、京都の本因寺所蔵のものであるが、これは墨蹟がしっかりしているが、首題はやや小型化し、全体に筆勢がおとなしくなってきた。恐らくはこの六月染筆の二幅が、聖人における曼荼羅の最後のものといえるであろうが、それだけに貴重なものといえよう。

また、遺文における最後は、前述の『波木井殿御報』であるが、このあと十月七日付の『波木井殿御書』がある。真蹟は伝わっておらず、本満寺本の写本があるが、古来真偽説の伝わっている御書であるため、一概に信用するわけ

には行かない。しかし、前書の『波木井殿御報』と、意を同じくするところもあり、特に身延山を墓所と定められている点、波木井氏の外護に対する謝礼の意を述べられているところは、全く同様の趣を記しており、聖人の最後の言葉として、充分に納得のいく内容であるといえる。

さらに、先の『身延山御書』との関連をたどる時、「身延靈山説」も共通したものを持っている。即ち、「我此山は天竺靈山にも勝れ、日域の比叡山にも勝れたり。然れば吹風も、ゆるぐ草木も、流るる水の音までも、此山には妙法の五字を唱へずと云ことなし。日蓮が弟子檀那等は此山を本として参るべし。此則靈山の契也。」とあるが、自身の墓所として定めた地だけに、身延靈山ということも、身延を根本の地とされたことも、難なく理解することができえよう。

真偽説のある御書であることを、考慮の中に入れてみても、尚かつ、他の御書との関連から推して、右にあげたような諸点は、聖人最後の真意を、多分に伝えている点がありうるものと解してよいのではなからうか。

五、

身延山における日蓮聖人の足跡を、遺文を中心にしながら、曼荼羅や他の文献を参考にしつつ、在山九年間の動向を中心にして探ってきた。

入山の当初から、中期を経て次第に教を増した御書も、後期に至るに従って、御書の数も減少し、特に最後の年には、十一編を数えるのみである。しかもその中には、系年に異説のあるものもあり、建治三年五十六歳の頃から比較すると、三分の一以下になっており、病身の聖人を物語っているものがあるといえる。

身延山晩年の日蓮聖人(上田)

入山の第一書たる『富木殿御書』から始まり、最後の『波木井殿御書』まで、一貫して考察してきたのであるが、これにより多少なりとも、身延山における聖人の動向が握めたとしたら、筆者の幸せとするところである。

法華信仰の徒にとって、身延はまことに根本の靈山であり、祖山であることには相違はないものといえる。日蓮聖人を真に理解しようとする者にとって、身延山における九年間の上記生活は、欠くことのできない重要なものであり、その生涯における思想・信仰・教義をしめくくった拠点であり、棲神の地として、今後も依り所となって行くことであろう。晩年の九年間を、じっくりすごした身延の日蓮聖人を知ることが、真の聖人を理解して行く上の、大切な要件となつて行くことであろう。

〔註〕

- (1) 『仏教史年表』(笠原一男監修) 二〇二頁
- (2) 『世界史年表』(『世界大百科辞典』平凡社) 三十一卷二十一頁
- (3) 『日本文学史』(田中重太郎監修) 八三頁
- (4) 断簡一七四 定遺 二五三二頁
- (5) 上野殿御書 同 一九一四頁
- (6) 縮冊遺文を参照
- (7) 『祖書目次』(日諦) 定遺 二八一七頁
- (8) 『祖書目次』(日明) 同 二八二九頁
- (9) 『新定祖書目錄攷異』(日騰) 同 二八三七頁
- (10) 『大崎学報』一一〇号参照
- (11) 身延山御書 定遺 一九一五頁
- (12) 最逆房御返事 同 六二五頁

- (13) 観心本尊抄 定遣 七二一頁
- (14) 寿量品(大正蔵九一四三中)
- (15) 『大崎学報』一一〇号参照
- (16) 身延山御書 定遣 一九二三頁
- (17) 事理供養御書 同 一二六二頁
- (18) 『日蓮聖人における法華仏教の展開』(拙著) 四八頁参照
- (19) 身延山御書 定遣 一九二三頁
- (20) 『世界大百科事典』(平凡社) 一二卷四七〇頁
- (21) 『元祖化導記』 四一頁
- (22) 『別頭統記』 八一—八九
- (23) 『註圓讚』 五一—二二
- (24) 『蓮公行状』 五七
- (25) 『高祖年譜攷異』 下—四六
- (26) 波木井殿御報 定遣 一九二四頁
- (27) 『別頭統紀』 八一—二〇
- (28) 『本化別頭高祖伝』 下—三五
- (29) 『大崎学報』第二二五・六合併号一三二頁以降を参照。九月十八日池上到着した聖人が、二・三日休憩したあと、常陸の湯や其の他塩原の湯等へ出かけたとする説が生れたのは、もと八品派の僧であった舜統院真迢の非難を会通するためのものであったと考えられるとしている。また、常陸の湯を選ばれた理由として、南部氏の常陸移住についての関連から論究している。一四二頁参照。
- (30) 波木井殿御書 定遣 一九三一頁